

三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン 愛称：椰子の実

堅調に推移するアジア・オセアニア株式市場 運用担当者に聞く！“椰子の実”の運用状況



世界経済の拡大傾向などを背景に、世界的に株式市場が上昇傾向となっています。そうした中、投資家のリスク選好度の高まりや、アジアのファンダメンタルズの健全性への再評価を受け、アジア・オセアニア株式（日本を除く、以下同様）も堅調に推移しており、2017年は、先進国株式を上回る良好なパフォーマンスとなっています。

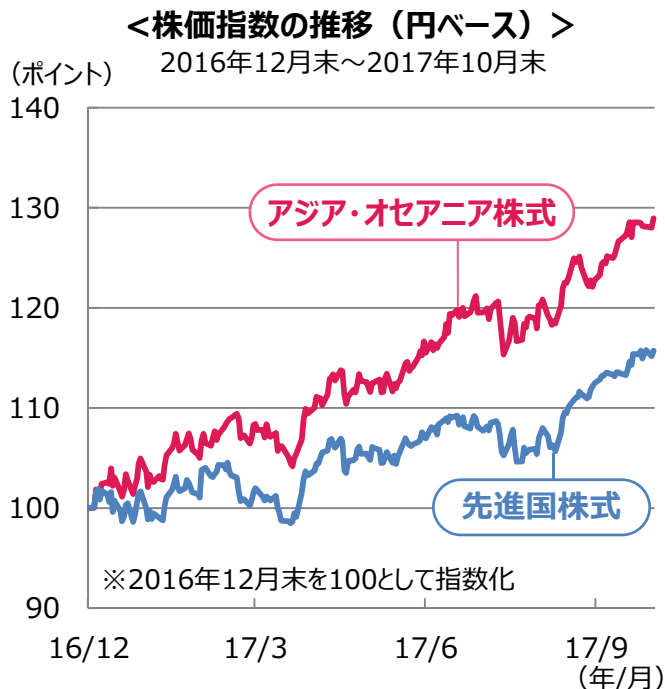
こうした環境下、日本を除くアジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投資信託（リート）などに投資を行う当ファンドも好調な推移となっています。当レポートでは、アジア・オセアニアの株式市場、当ファンドの運用状況などについてご報告いたします。

好調に推移するアジア・オセアニア株式市場

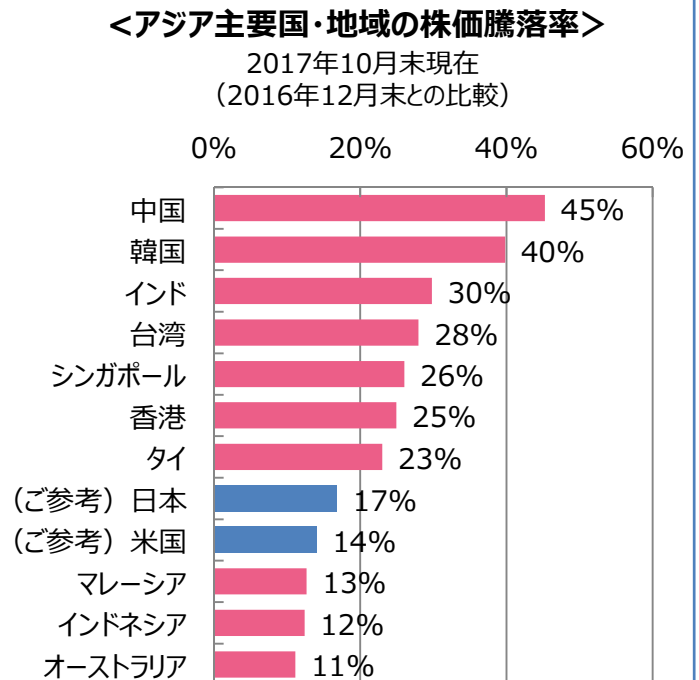
年初来では先進国株式を上回る良好な推移に

2017年の世界の株式市場は、朝鮮半島をめぐる地政学リスクやトランプ政権の不安定さなどを背景に、たびたび下落する局面もありましたが、世界経済の拡大傾向や、それに伴う好調な企業業績を受け、堅調な推移となっています。アジア・オセアニア株式市場も良好な推移となっており、各国・地域別のパフォーマンスからは、中国、韓国などが牽引役となっていることがわかります。

堅調に推移するアジア・オセアニア株式市場



各国・地域別でも好調なパフォーマンス



(注) アジア・オセアニア株式はMSCI オール・カンントリー・アジア・パシフィック・インデックス（除く日本、配当込、円ベース）、先進国株式はMSCI ワールド・インデックス（配当込、円ベース）。各国・地域は、MSCIの各国・地域インデックス（配当込、円ベース）。
(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

運用担当者に聞く！“椰子の実”の運用状況

Q 最近のファンドのパフォーマンスについて教えてください。

A 当ファンドのパフォーマンスは2016年12月末比+15.5%*と堅調に推移しています。ただし、当ファンドのパフォーマンスは市場全体の動きからやや出遅れています。最近のアジア・オセアニア株式市場の牽引役は情報技術セクターであり、相対的に高い配当利回りに着目した投資を行う当ファンドにおいて、同セクターは投資対象とならない銘柄が多く存在することなどが背景です。

*2017年10月末現在。税引前分配金再投資基準価額

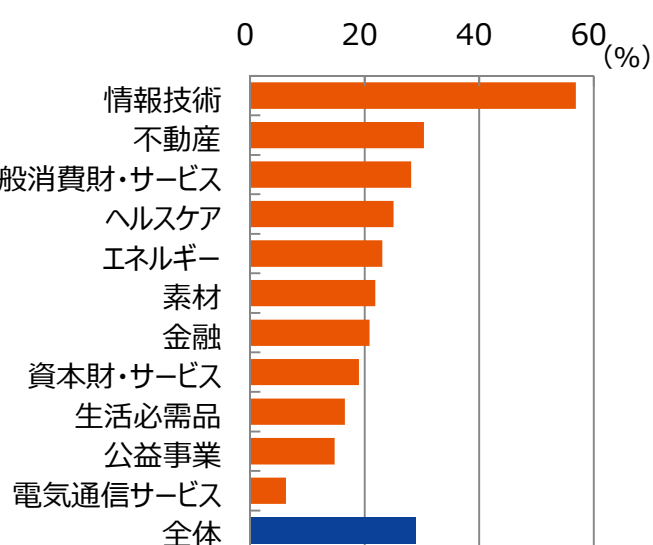
足もとの株式市場では、世界的にテクノロジー関連企業の上昇が目立っています。アジア・オセアニアにおいても同様の動きとなっており、MSCI オール・カンントリー・アジア・パシフィック・インデックス（除く日本）ベースでは、情報技術セクターが一人勝ちの状況となっています（右図）。

当ファンドは、アジア・オセアニア株式市場の相対的に高い配当利回りに着目して投資を行います。そのため、値上がりが著しいネット通販、オンラインゲーム、SNSなどは配当利回りが低いため、現状、当ファンドの投資対象とはなりません。

しかしながら、相対的に配当利回りの高い銘柄の中から、業績見通しが良好な銘柄を発掘することにより、市場の上昇に追随することを目指してきました。

配当利回りや株主還元などに留意し、最近、新たに組み入れたもの、組入比率を引き上げたものには、マレーシアやシンガポール、台湾のテクノロジー企業、韓国の石油や自動車部品の企業、インドのソフトウェア企業などがあります。以下はその一例です。

<アジア・オセアニア株式のセクター別騰落率> 2017年10月末現在（2016年12月末との比較）



(注) アジア・オセアニア株式はMSCI オール・カンントリー・アジア・パシフィック・インデックス（除く日本、配当込、円ベース）。
(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

企業名：HCLテクノロジーズ（インド）

大手ITサービスプロバイダー。インドにおけるソフトウェアの開発力は世界的に高く評価されており、中でも同社は、欧米の数多くの著名企業のソフト開発で豊富な実績を持つ。



※写真はイメージです

企業名：エス・オイル（韓国）

韓国の石油精製、石油化学大手でサウジアラビアの国営石油会社が戦略的な投資家となっている。配当を通じて積極的に株主還元を行う一方で、更なる生産性向上のための投資を両立する戦略をとっている。



※写真はイメージです

※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。
※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

運用担当者へ聞く！“椰子の実”の運用状況

Q 高配当株式は、どのような局面でも優位性があるのですか？

A 高配当株式への投資は、中長期的に安定した投資成果が期待できます。ただし、過去の経験則から、投資家のリスク選好度が高まっているような局面では、投資家が「配当利回り」よりも「成長」などの要素を重視する傾向があります。

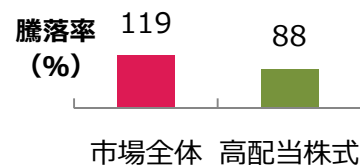
過去の経験則から、①米国が利上げサイクルにあり、②VIX指数（恐怖指数）が低位で安定、③低格付け社債のспредが縮小、という局面では投資家のリスク選好度が高まり、投資家が「配当利回り」よりも「成長」などの要素を重視する傾向があります。そのため、株式市場においては、高配当株式指数の上昇率が市場全体よりも劣化する傾向があります。当ファンドの設定以降では、このような局面が2回（下図のA、B）ありました（Bについては継続中）。当ファンドの運用では、2017年春頃から「配当利回りがリターンに繋がりにくい局面」が継続するとの見方を強め、ポートフォリオの配当利回りの若干の低下を許容し、また業績モメンタムやPERなどの指標から株価上昇余地の大きい銘柄を増やしています。

<アジア・オセアニア株価指数の推移（米ドルベース）>

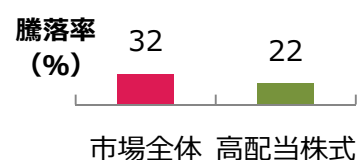


<高配当株式指数の上昇率が市場全体よりも劣化する局面例>

A 2005年7月末～2007年10月末



B 2016年12月末～2017年10月末



※Bについては現在も継続中

用語について

VIX指数（恐怖指数）とは

米国のシカゴ・オプション取引所が、主要株価指数である「S&P500種」を対象とするオプション取引の値動きを元に算出・公表しています。VIX指数は投資家の恐怖心理を示す指数として知られています。通常、VIX指数の数値が高いほど投資家が相場の先行きに不透明さを感じていると考えられています。そのため、別名「恐怖指数」とも呼ばれています。

低格付け社債のспредが縮小とは

低格付け社債は、格付けが低い分、“上乗せ金利（спред）”があり、相対的に利回りが高くなっています。спредの拡大、縮小は、信用力の高い国債利回りなどを基準にみるのが一般的です。

спредが縮小する局面とは、景気回復局面などで、
①低格付け社債の発行企業の信用力が改善する、
②相対的にリスクが高い資産への資金流入などから需給が改善する、などが挙げられます。

(注) アジア・オセアニア株式はMSCI オール・カントリー・アジア・パシフィック・インデックス（除く日本、配当込、米ドルベース）、アジア・オセアニア高配当株式はMSCI オール・カントリー・アジア・パシフィック・ハイディビデント・イールド・インデックス（除く日本、配当込、米ドルベース）。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

運用担当者へ聞く！“椰子の実”の運用状況

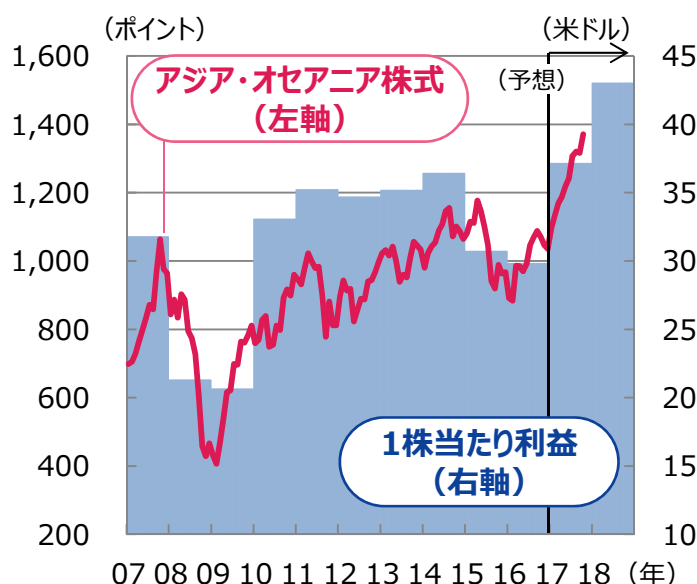
Q 今後のアジア・オセアニア株式市場の見通しは？

A 業績の拡大見通しと、全体としては過熱感のないバリュエーションを背景に、株価は緩やかな上昇を見込みます。一方、部分的には過熱感もあり、短期的に調整するリスクがあります。その場合は、米国の政治リスクや朝鮮半島情勢が引き金になる可能性が想定されます。

短期的な調整を経ながらも、世界景気の拡大と潤沢な流動性、投資家のリスク選好的な動きが長期化する可能性が十分に考えられます。

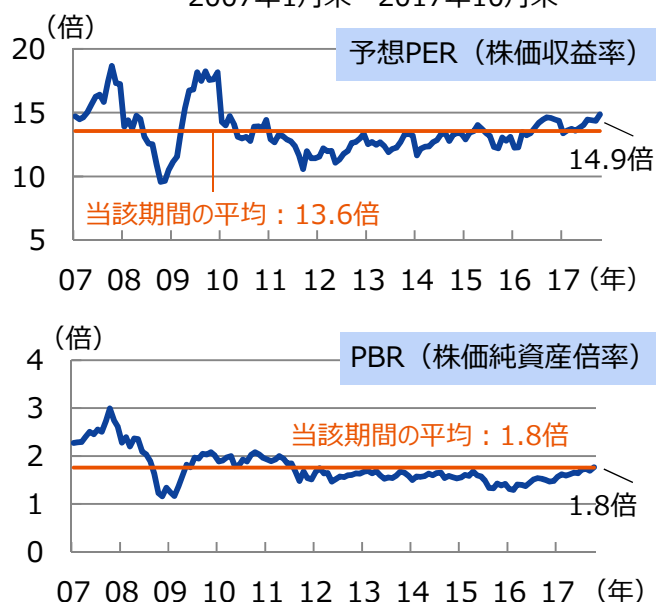
<アジア・オセアニア株式と1株当たり利益の推移>

2007年1月末～2017年10月末



<バリュエーション指標の推移>

2007年1月末～2017年10月末



（注1）アジア・オセアニア株式はMSCI オール・カントリー・アジア・パシフィック・インデックス（除く日本、配当込、米ドルベース）。

（注2）1株当たり利益は2007年～2018年の年間EPSを使用。2017年以降はBloomberg予想。

（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

Q 為替はどのようにみえていますか？

A 緩やかな米ドル安、人民元の安定を基本シナリオとし、アジア・オセアニア通貨には上昇圧力が働きやすいと考えています。

アジアの多くの国・地域では経常収支が黒字であり、短期対外債務は減少しています。このためアジア通貨が大きく下がるリスクは低下しており、長い目で見てもアジア通貨の上昇が期待できる状況です。インドやインドネシアと言った一部の国では経常収支が赤字ですが、赤字額はGDP比では小さい上に、直接投資の堅調な流入が見込めるため、特に懸念する状況にはないとみえています。

当社では、米ドルについては主要通貨に対し、横ばい圏から緩やかな下落を見込んでいるため、アジア通貨は米ドルに対して上昇しやすくなると考えています。なお、米ドル・円の為替レートは、米国金利の上昇などの経済的な米ドル押し上げ要因と、米国の対日貿易赤字削減への意欲の高さからくる米ドル押し下げ要因が拮抗するため大きくは動かないと見込んでいます。したがって、アジア通貨の対円の見通しは、対米ドルと同様、上昇しやすいと見込まれます。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

運用担当者へ聞く！“椰子の実”の運用状況

Q 保有銘柄のポイントを教えてください。

A ポイントは以下の通りです。いずれも現金配当を通じて積極的に株主還元を行っている企業です。

企業名：裕元集団（香港）

耐久消費財・アパレル。ナイキやアディダスなど世界的ブランド向けにスポーツシューズの受託製造を手掛ける。スニーカーの需要は、世界の高齢化と健康意識の高まりを追い風に安定成長を続けると見込む。



※写真はイメージです

企業名：パシフィック・テキスタイルズ（香港）

繊維メーカー。中国広東省、ベトナム、スリランカに工場を有し、カジュアル衣料向けのニット（編物）を製造し、日本のユニクロなどに販売（ヒートテックのサプライヤー）。2017年7月に東レが筆頭株主となり、更なる関係強化により、中期的な業績拡大に寄与すると期待される。



※写真はイメージです

企業名：ウチ・テクノロジーズ（マレーシア）

台湾で創業後、マレーシアに移転した電子機器メーカー。業務用コーヒーメーカーの基幹部分を設計・製造。欧州のコーヒー文化（エスプレッソ、カプチーノ等）が世界に浸透するトレンドを追い風に、製品開発力に優れる同社の業績は安定成長を続けている。

中国広東省の同社工場を訪問するマザーファンドの運用担当者である橋爪謙治



同社が開発しているコーヒーメーカー

左が橋爪。中央が創業者兄弟の一人でエグゼクティブディレクターの加藤氏。

企業名：ハノン・システムズ（韓国）

韓国の自動車部品メーカーで、カーエアコンなどの空調関係分野に特化。韓国のほか、米国、欧州、日本、中国などの完成車メーカーとの取引拡大を通じて利益を伸ばすとともに、配当を通じて積極的に利益を還元している。

一言で言うならば「韓国のデンソー」
電気自動車の普及は同社にとって大きなチャンスに



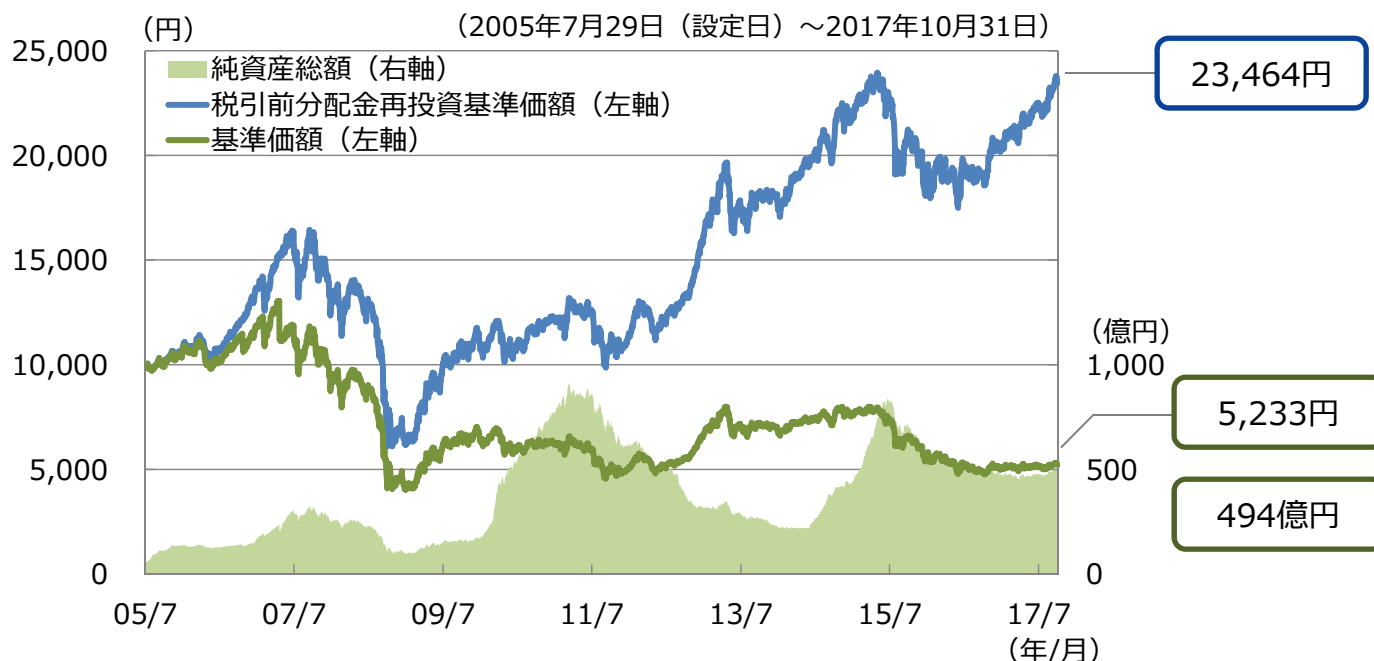
（出所）ハノン・システムズ オーバービュー

※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。
※上記の今後の見通しは当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

「椰子の実」の運用実績

【設定来の基準価額と純資産総額の推移】

(2017年10月31日現在)



【税引前分配金再投資基準価額の騰落率】

基準日	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
	2017年9月末	2017年8月末	2017年7月末	2017年4月末	2016年10月末	
騰落率	2.3%	4.8%	5.5%	10.0%	24.0%	134.6%
税引前分配金再投資基準価額	22,933円	22,387円	22,236円	21,338円	18,920円	23,464円

(2017年10月31日現在)

【分配実績（1万口当たり、税引前）】

決算	-	2017/8/18	2017/9/19	2017/10/18	設定来累計 (10月31日まで)
	第1～144期	第145期	第146期	第147期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	10,820円 (108.2%)	60円 (1.2%)	60円 (1.2%)	60円 (1.2%)	11,000円 (110.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	124.0%	-1.4%	4.6%	1.8%	134.6%

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 分配実績欄の騰落率は、税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

(注4) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～144期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

ファンドの特色

- 日本を除くアジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投資信託（リート）等に投資します。
 - アジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投資信託（リート）等に投資し、配当収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。
 - 株式運用部分に関しては、ファミリーファンド方式を採用し、アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの組入れを通じて実際の運用を行います。
 - 銘柄選定に当たっては、配当利回りに着目し、厳選した銘柄を組み入れます。
 - 株式の銘柄選定に当たっては、好配当利回りの銘柄の中から、成長性・財務健全性等を勘案し、厳選した銘柄を組み入れます。
 - 不動産投資信託（リート）等については、好配当利回りの銘柄の中から、安定的な配当が見込める銘柄を中心に組み入れます。
 - 実質組入れ外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。
 - 毎月決算（原則として18日、休業日の場合は翌営業日）を行い、配分方針に基づき分配を行います。
 - 毎月の安定的な分配を目指します。
 - 毎年5月、11月の決算時に基準価額水準、市況動向等を勘案して、毎月の安定的な分配のほかには分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配を行うこともあります。

※「安定的な分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- ※ リートの運用にあたっては、スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドの投資助言を受けます。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式や不動産投資信託（リート）を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式等の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部の評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

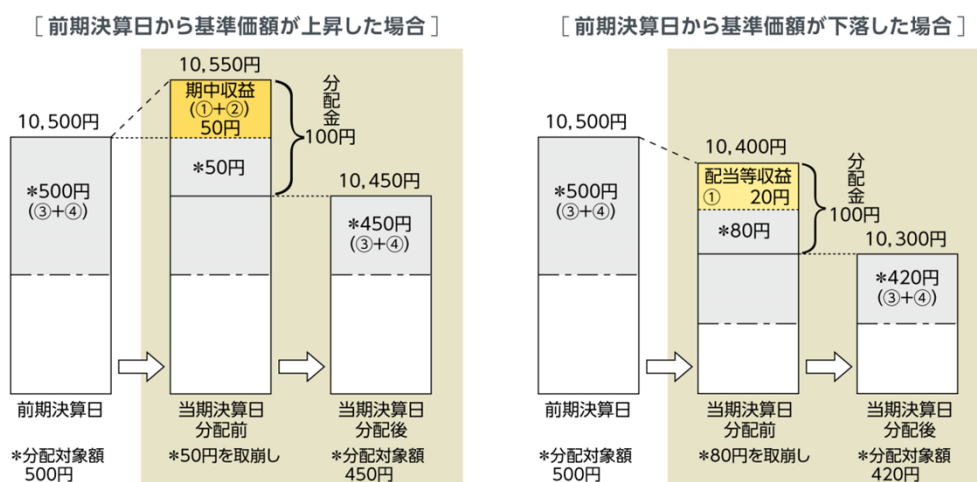
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

〔計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合〕



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

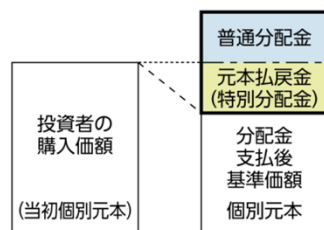
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

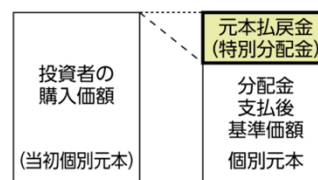
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

無期限です。（信託設定日：2005年7月29日）

決算日

毎月18日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

香港またはオーストラリアの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に**3.24%（税抜き3.00%）を上限**として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に**年1.7064%（税抜き1.58%）**の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

ファンドが組み入れるリートの銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、ファンドの投資者が間接的に支払う費用として、これらリートの資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社りそな銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
SMB Cフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第40号	○	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○			○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○				○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号	○	○				
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第43号	○					
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第77号	○	○			○	
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○				○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○				○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○		○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第21号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第1号	○					
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第7号	○					
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第16号	○				○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○				○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号	○					
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第1号	○					
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第3号	○					

販売会社

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第2号	○					
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○			○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○					
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第37号	○			○		
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○					
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○					
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○			○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○					※1
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○			○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○					
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○					
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○					
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号						※1
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号						※1
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号						※1
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号						※1
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号						
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号						
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号						※1
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号						
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号						※1
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号						
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号						※1
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号						
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号						※1

備考欄について

※1：ネット専用

【重要な注意事項】

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。